

平成 21 年 12 月 2 日

北 門 信 用 金 庫

「金融円滑化相談窓口」および「金融円滑化相談室」の設置について

北門信用金庫は、「中小企業金融円滑化法」の主旨を踏まえ、地域の中小企業や住宅ローン等をご利用のお客様の各種ご相談にお応えするため、相談窓口および相談室を設置いたしました。

記

1. 「金融円滑化相談窓口」の設置

(1) 相談窓口

全店 担当者 融資係（融資窓口）

(2) 受付時間

平日の午前 9 時～午後 3 時

(3) 受付内容

ご融資のご返済条件の見直し等のご相談

2. 「金融円滑化相談室」の設置

平日に加え、休日の電話による相談も承ります。

(1) 相談室

本部（営業第一本部内）

(2) 受付時間

平日・休日とも午前 9 時～午後 5 時

祝日、年末年始は除きます。

(3) 連絡先電話番号

0 1 2 0 - 9 1 8 - 4 1 4

(4) 受付内容

ご融資のご返済条件の見直し等のご相談・苦情等

以上